

人権教育

推進地域における取組

推進地域市区町村教育委員会名 : 前橋市教育委員会
推進地域名 : 大胡中学校区

1. 調査研究のテーマ

(1) 調査研究のテーマ

互いを認め合い、伸び伸びと生きる子供の育成
～学校・家庭・地域社会の連携を通して～

(2) 調査研究のテーマを設定した背景

現在、いじめや児童虐待が大きな社会問題となっている。女性や高齢者、障害者に対する偏見や差別、同和問題もまだ根強く残っている。こうした人権問題の解決には、社会全体での継続的な取組が不可欠であり、特にこれからの社会を担う子供たちに対しては、温かい人間関係の中で一人一人が大切にされる経験を通して、自他を大切に作る心の涵養を図ることが重要であると考えます。

そのためには、まず子供たちに関わる大人が、誰に対しても公正公平に、また思いやりをもって接することができるようなしっかりとした人権意識・人権感覚を有することが求められる。そしてその上で、子供たちの生活の場となる学校・家庭・地域社会がそれぞれに役割を果たしつつ、相互に連携し、一体となって機能していくようにする必要があります。

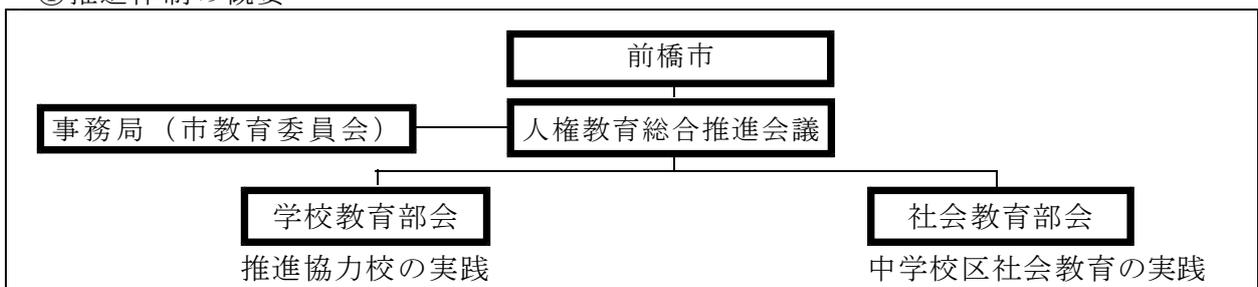
これまで本市では、平成23年度に「人権教育・啓発に関する前橋市基本計画」を策定し、関係部署で連携しながら様々な取組を進めてきた。教育委員会においても「前橋市教育委員会人権教育推進会議」を設置し、学校と公民館との連携を進め、社会教育と学校教育両面から人権教育の推進・啓発に努めている。そこで、地域全体の人権教育を更に充実させるには、これまれの取組を基に、学校・家庭・地域社会の連携を一層深め、発展させることが大切であると考えた。

平成27年度は、大胡中学校区において「人権教育総合推進会議」を設け、学校・家庭・地域社会それぞれの教育的機能を生かした実践を推進しながら、連携の在り方について探ってきた。平成28年度は、前年度の実践を基に、学校・家庭・地域社会の連携を更に深めるための方策として「あいさつ」を共通のテーマとして取り組むことを方向付けた。こうした取組により、子供たちの間に、他者に対する温かな言葉掛けなどが一層見られるようになり、家庭や地域が学校教育に対して理解を深めて一層協力的になるなど、子供たちの豊かな心を育む人権教育が、学校、家庭、地域社会の連携のもと、着実に推進されてきている。最終年となる今年度は、28年度の共通テーマを受けて、各学校、社会教育団体において「あいさつで笑顔あふれる大胡地区」を合い言葉にあいさつ運動を積極的に実施することを確認するとともに、これまでの取組を一層充実させていく必要があると考える。地域全体で人権感覚、人権尊重の精神を高め、一人一人を大切に教育の充実を図ることが、伸び伸びと生きる子供の育成につながると考え、研究のテーマを今年度も踏襲して実践を進めることとした。

2. 調査研究の体制等

(1) 推進体制

①推進体制の概要



②組織の構成

- 人権教育総合推進会議・・・「(2) 人権教育総合推進会議の構成」に記載 20名
- 学校教育部会 推進協力校の校長、PTA会長、事務局 10名

- 社会教育部会 自治会連合会会長、青少年健全育成会会長、子ども会育成団体連合会会長、学校支援連絡会代表、人権擁護員代表、体育協会会長、生涯学習奨励員連絡協議会会長、子どもわくわく活動実行委員会実行委員長、公民館長、事務局 10名
- 広報・報告担当 各校教頭、教務主任、公民館担当、事務局
- 事務局 市教育委員会総合教育プラザ教育研修センター（学校教育担当）

(2) 人権教育総合推進会議の構成

No.	所属・役職・資格、経験等	No.	所属・役職・資格、経験等
1	大胡中学校長	11	自治会連合会長・青少年健全育成会会長
2	大胡小学校長	12	青少年育成推進員会会長
3	大胡東小学校長	13	子ども会育成団体連合会会長
4	滝窪小学校長	14	学校支援連絡会代表
5	大胡中学校PTA会長	15	人権擁護委員代表
6	大胡小学校PTA会長	16	体育協会会長
7	大胡東小学校PTA会長	17	生涯学習奨励員連絡協議会会長
8	滝窪小学校PTA会長	18	子どもわくわく活動実行委員会実行委員長
9	滝窪小学校金丸分校PTA会長	19	大胡公民館館長
10	市教育委員会総合教育プラザ館長	20	市教育委員会生涯学習課課長

(3) 推進協力校の概要

学校名	学級数	児童生徒数
前橋市立大胡小学校	18学級 (うち特別支援学級3学級)	全児童数：419人 (平成29年10月1日現在)
前橋市立大胡東小学校	21学級 (うち特別支援学級4学級)	全児童数：507人 (平成29年10月1日現在)
前橋市立滝窪小学校	7学級 (うち特別支援学級1学級)	全児童数：127人 (平成29年10月1日現在)
前橋市立滝窪小学校金丸分校	3学級 (うち特別支援学級0学級)	全児童数：16人 (平成29年10月1日現在)
前橋市立大胡中学校	19学級 (うち特別支援学級3学級)	全生徒数：565人 (平成29年10月1日現在)

3. 調査研究の内容等

(1) 調査研究の内容

<人権教育総合推進会議の開催>

地域内の各団体の代表者や推進協力校の校長、保護者代表を委員とする総合推進会議を年間3回（各学期1回）開催し、それぞれの立場からの意見を得ながら事業計画を立案したり実施に移したりするようにした。会議の際には、学校教育部会と社会教育部会の協議について共通理解する場を設け、各部会の推進状況を共有できるようにした。また、28年度に共通テーマとして掲げられた「あいさつ」についても、それぞれの場面でどのように取り入れていくかという視点で情報交換とともに共有化を図っていった。

<学校教育部会の取組>

学校教育部会を年間3回開催して学校や保護者の意見を交えた協議を行った。児童生徒が様々な人と関わる経験や認め合い支え合う経験を重ねるために、学校教育における地域や家庭の教育力の活用、異学年・異校種交流の工夫など、人権教育の推進の方法について検討したり、推進状況を共有したりした。

(ア) 組織・計画に関すること

「群馬県人権教育充実指針」や先進校の資料等を参考に、各校の実情に合わせて、人権教育全体計画及び年間指導計画等の整備を進めた。

大胡小では、「人権教育総合推進地域『大胡地区』事業」とともに、28年度からは「前橋市教科別研究指定（音楽）」を受けたことから、音楽科の目標と人権教育との関わりについて整理し、音楽科と音楽活動を核とした豊かな人間性育成のための計画を推進した。

大胡中では、人権集中学習や生徒会主体の取組としての「あいさつ運動」等に着眼して人権教育全体計画の見直しを行い、改めてその意義の明確化を図るとともに、人権教育の視点

から道徳の授業研究について研修を推進した。

(イ) 児童生徒の指導・支援に関すること

[実態把握及び日常の指導]

各学校にてhyper-Q U（小学校では2・4・6学年、中学校では2学年）を実施して児童生徒の実態把握を行い、その結果を日常の指導に生かすよう取り組んだ。

滝窪小では、28年度に行ったhyper-Q Uの結果分析とその生かし方についての教員研修の成果を基に、29年度も結果を学級経営や生徒指導、教科指導に反映させた。

大胡中でも、hyper-Q Uの読み取りと活用の仕方について教員研修を行い、集団と個の両面から生徒理解を深めた。孤立傾向にある生徒やいじめが心配される生徒などを把握し、学年内で共通理解のもと、学級活動や生徒指導、学習指導に生かした。

「あいさつ運動」についても、各学校において積極的な取組が行われた。

大胡東小では、児童会の代表委員会が中心となり、全校児童が曜日ごとに交替で登校時の「あいさつ運動」を行った。PTA本部役員の方々にも、下校時に児童の見守りと共に「あいさつ運動」をお願いし、家庭との連携を図りながらあいさつの輪を広げてきた。

滝窪小では、全校集会等の終了後、体育館出口に運営委員の児童が並び、全校児童をあいさつで見送る活動を行った。高学年児童があいさつのよいモデルを示すことで、互いにあいさつを交わし合う心のつながりを深めた。

その他の日常の指導において、大胡中では「自問清掃」など生徒会主体の活動を活性化することによって、生徒同士が自覚をもち、協力し合ったり互いに気遣い合ったりする関係を育んできた。

[人間関係づくり]

各学校において、互いに認め合う児童生徒を育成するために、構成的グループエンカウンターや異学年交流など、児童生徒が関わり合う活動に取り組み、人間関係を深める中で互いを認め合えるよう工夫した。

大胡小では、全職員で構成的グループエンカウンターについての実践研修を行った上で、自校独自の交流のルールを加えて「けやっきータイム」とし、短時間に楽しく行える交流活動を継続して行った。また、互いを認め合うことによって児童の自己肯定感の向上につながるねらいから、認め合い活動「ぽかぽか隊」活動を実施した。友達のよいところを見付け、葉っぱカードに書き、それを校内に掲示された大きな木に貼っていく取組である。児童会のメンバーは特に「ぽかぽか隊」となって、休み時間などに全校の児童の「心がぽかぽかする」様子を見付けて紹介し、この取組を推進した。

大胡東小では、学校保健委員会で「心の健康」の視点から「ふわふわ言葉で笑顔いっぱい～しあわせのバケツをいっぱいにしよう～」をテーマに、児童が日頃使っている「言葉」に対する関心を高めさせた。学校医からは、人権との関わりも踏まえた指導助言をいただいた。

滝窪小では、異学年交流として朝行事の縦割り集会を年間を通して行った。6年生に遊びの計画、準備から取り組ませることでリーダーとして下級生の面倒をみようとする意識が高まり、集会以外の場面にも異学年による交流が広がった。

さらに、大胡地区の小学校と中学校が連携して「いじめ防止子ども会議」を実施し、連携を深めた。大胡中の1年生が、中学校への進学を控える3校の6年生を対象に、不安や質問に答えるピア・サポートのワイド相談を実施した。28年度からは、6人程度の小グループでより身近に交流できるようにして、アイスブレイクに始まり、合唱の交流など楽しい時間を工夫することで、「中1ギャップ」の解消や上級生と下級生の好ましい人間関係の構築を図った。

[人権教育に視点を当てた授業実践]

各校で人権教育に視点を当てた授業を実践した。

大胡小では、よさを認め合える人間関係や環境づくりのために、まず学び方のルールを作成し、全学級に掲示した。発達段階に応じた学習規律のもとで、ペアやグループなどでの交流活動を行うことで、温かい雰囲気の中で自分の思いが伝えられる協働的な授業を目指した。特に29年度は、音楽科の「音楽づくり」についての研修を人権教育との関連を配慮しながら推進した。交流活動の中で、一人一人の表現のよさを認め合



ったり、友達と音楽をつくり出すよさを感じたりできるよう工夫した。

大胡東小では、低・中・高学年ごとに目指す児童像を設定し、ソーシャルスキルトレーニングなども取り入れながら、人権教育を意識した授業の推進に取り組んだ。

滝窪小では、道徳の指導法について全教職員による継続的な研修を行った。他教科や学年間のつながりを意識した別葉の見直しに始まり、発問や資料提示、板書の工夫などについて研修を深めることで、児童が道徳的価値に気付き、充実した話し合いができるような授業づくりを目指した。

大胡中では、人権教育との関わりを意識した道徳の授業づくりについて、各学年の提案授業を全教員で参観し合いながら研修を進めた。道徳的価値と人権教育の視点の関連について検討したり、生徒が道徳的価値を主体的に、そして多面的・多角的に考えられるような交流活動の在り方について授業研究会の場を使って協議を重ねたりした。

以上のように、日々の授業における人権教育の推進について各校で取り組んだ。特に29年度は大胡小・大胡中において研究成果を発表する公開授業を行い、参観された市内外の多くの方々にその実践を見ていただくことができた。

(ウ) 教職員の研修に関すること

教職員が、児童生徒一人一人の大切さについての自覚を一層深め、かけがえない一人の人間として接する姿勢を大切にできるよう、各校の実情に応じて研修を実施した。

大胡中では、校内研修において、市教育委員会指導主事や特別支援教育コーディネーターによる講義を実施し、人権教育の推進や正しい生徒理解について教職員の意識を高め、日々の実践に生かせるようにした。人権感覚チェックリストを活用して自分自身の人権感覚を振り返る機会を設けるなど、教職員一人一人の人権感覚の高揚にも努めた。

また、各校がそれぞれに先進校を視察した際には、人権教育に関わる授業実践や先進的な研究内容について、自校の実践に活かせるよう全教職員へ周知を図った。

(エ) 家庭や地域との連携

人権教育を効果的に進めるためには、学校・家庭・地域社会が連携し、共に児童生徒を育てることが重要である。各校においては、人権教育の取組の様子を情報提供するとともに、積極的な連携を推進した。

大胡小では、校内で取り組んできた認め合い活動「ぼかぼか隊」を「おうちぼかぼか隊」として各家庭へ投げかけ、親子でよいところを見付け合う活動へと広げた。

大胡東小では、各学年の人権集中学習の内容や感想文、人権標語、人権についての基本的な考え方などを学校便りや学年・学級通信に掲載することで、保護者や地域の方々への積極的な啓発に努めた。また、人権擁護委員や車いすバスケットボール選手の方々を講師に招いて行った人権教育講演会の聴講を保護者や地域にも呼び掛け、人権の大切さや相手に対する思いやりについて児童と共に考え、人権に対する関心を高める機会とした。

滝窪小では、各学年において保護者や地域の方を外部講師に招き、体験的な学習の充実を図った。1年生の生活科では地域の方と直接関わりながら伝統的な遊びを体験する「昔遊びの会」を実施した。また、5年生の総合的な学習では地域の方や保護者の協力を得て本格的な米作り体験を行った。



<社会教育部会の取組>

社会教育部会を年間3回開催し、関係各団体の意見を集約しながら取組内容を検討した。「あいさつ運動」のキャッチフレーズ「あいさつで笑顔あふれる大胡地区」の文字が印刷されたタスキを着用して、様々な活動の際にあいさつ運動を行っていくことや、従来からある地域の行事を人権教育の視点で見直していくことなど、地域における人権教育の推進の方法について検討したり、進捗状況を共有したりした。

(ア) 組織・計画に関すること

社会教育部会においては、各団体の取組について共通理解を図り、これまで行ってきた取組を生かす方策を考えた。また、学校・家庭・地域社会がどのように連携できるか、各団体の立場で考え、その在り方を模索した。

(イ) 学習機会・学習内容に関すること

各行事における学校と地域の連携の充実を図った。

[のびゆくこどものつどい・ふれあいひろば]

子供たちが模擬店や催し物コーナーの手伝いをしながら、下級生の指導や手助けをするなど、交流が図られた。中学生は自ら企画した野外ゲームや読み聞かせの運営の他、開会式、

閉会式の司会進行役に携わるなど円滑な運営に力を発揮した。人権問題に関するアンケート配布のボランティアにも、たくさんの小中学生が積極的に関わった。平成29年度には小学生95名、中学生101名がボランティアとして参加、大人たちと共にイベント運営に携わることで、人権意識を養うよい機会となった。

[青少年健全育成推進大会]

本事業は、「前橋のこどもを明るく育てる活動」として、地区の子供たちの健全育成に向けた取組に対する地域住民の理解を広げると共に、明るい地域づくりの推進を図って青少年健全育成への気運を盛り上げる目的で開催した。内容は、前橋のこどもを明るく育てるための標語・絵画、少年の主張、おおごっ子育成団体連合会の書道絵画展代表者・入賞者の表彰や1年間の子供たちの活動の成果の発表である。28年度に引き続き、29年度も大人と子供たちが協力して大会を運営した。家庭、地域、学校が一体となり、世代間の交流が図られるまたとない機会となった。

[大胡祇園まつり]

29年度は大胡祇園まつりで初の試みとして、地区内の3つの小学校と連携して、児童が山車で太鼓の競演を行った。自治会連合会が各小学校へ事前に太鼓を貸し出し、地域の人が指導にあたった。こうして練習を重ねた多くの児童が、当日、山車の上から祭りを盛り上げた。



(ウ) 啓発・連携に関すること

公民館報を活用し、人権に関する記事や児童生徒の人権標語を掲載し、全戸に配布するなど、地域住民への啓発に努めた。

[地域住民への啓発]

- 人権問題啓発記事（高齢者の人権、女性の人権、同和問題、子どもの人権等）を公民館報に掲載し、全戸に配布した。
- 県からのポスターの掲出、リーフレット、チラシ等を公民館利用団体へ配布した。
- 大胡地区小中学校児童生徒の人権標語を、館報に「人権標語コーナー」として掲載した。
- 地域づくり健康ウォークを実施し、参加者に「あいさつで笑顔あふれる大胡地区」のタスキをかけてウォーキングしてもらい、コース付近住民への啓発活動を行った。



(2) 調査研究の実施日程（平成29年度）

時 期	内 容	備 考
5月13日 6月29日	○のびゆくこどものつどい・ふれあいのひろば ○第1回人権教育総合推進会議 （事業の概要、大胡地区推進体制について） ○第1回学校教育部会 （各校における実践、学校間・学校と家庭・学校と地域のつながり、今後の推進体制について） ○第1回社会教育部会 （今年度の取組について）	参加者約1300名 出席者18名 出席者11名 出席者7名
7月29/30日 9月25日	○大胡祇園まつり ○第2回人権教育総合推進会議 （研究発表の概要、各部の取組について） ○第2回学校教育部会 （各校の取組について、研究発表に向けて） ○第2回社会教育部会 （各団体の取組について、研究発表に向けて）	参加者約8000名 出席者17名 出席者9名 出席者8名
10月15日 11月30日	○第24回ウインドミルフェスティバル ○「人権教育総合推進地域『大胡地区』事業」研究発表会 （大胡小、大胡中における授業公開および大胡地区の研究発表）	参加者約1000名 参加者200名
12月9日 1月17日	○青少年健全育成推進大会 ○第3回人権教育総合推進会議 （取組の成果と課題のまとめについて）	参加者約350名 出席者19名
1月～2月	○報告書の作成・提出	

(3) 調査研究の成果と課題

[成果]

(ア) 人権教育総合推進会議の取組について

- 大胡地区人権教育総合推進会議を設置し、学校教育関係者、保護者代表、社会教育団体関係者が委員となり、共通の話題について協議、情報共有することで、地域全体で子供たちの人権教育を進めていこうという気運を高めることができた。

(イ) 学校教育における取組について

- 大胡地区小・中学校でhyper-QUを実施し、学級における児童生徒の人間関係についての課題を客観的なデータで把握することにより、学級経営やその後の人権教育の指導に生かすことができた。
- 学校だよりや授業参観などを通じ、日頃から人権教育の活動や成果を保護者や地域の人々に伝えることで、学校の取組への理解を広めることができた。また、取組を家庭や保護者と連携して行うことで、児童生徒、保護者、地域の人々が人権について考えるよい機会となり、人権を尊重しようとする意識を家庭や地域にも浸透させることができた。
- 児童生徒の実情に応じながら常時活動を充実させたり、異校種連携による「いじめ防止子ども会議」、校内における異学年交流などの活動を人権教育の視点をもって取り組むことにより、児童生徒が自己有用感を高め、自他を大切にしようとする気持ちや態度を醸成することができた。
- 大胡地区小・中学校の学校評価アンケートにおいて、「自分もまわりの人も大切にしていること」について肯定的に捉える回答が多く見られた。

学校評価アンケート項目	対象	肯定的な回答
あなたは自分もまわりの人も大切にしていますか	児童生徒	91%
人権感覚を高め、自他の大切さを認め合える人権教育を進めることは重要か	保護者	99%

※大胡地区小・中学校の結果を取りまとめたもの
 ※肯定的な回答：4段階中の上位2段階までの回答割合（「分からない」の回答をすべて除く）

- 学校が、人権教育の充実を目指して、人権教育に視点を当てた授業実践や人間関係づくりに取り組んだ結果、自他の違いを認め合う共感的な言動や、温かい雰囲気児童生徒の姿に見られるようになった。

(ウ) 社会教育における取組について

- 「のびゆくこどものつどい・ふれあいひろば」及び「青少年健全育成推進大会」などのイベントに地域社会と学校が一体となって取り組み、盛り上げることができた。大人も子供も共に運営に携わることで、世代間交流を深め、様々な人と関わるよさを感じることができた。
- 各団体において、「あいさつで笑顔あふれる大胡地区」のスローガンのもと、互いに認め合い、伸び伸びと生きる子供たちの育成につなげていくことを共通理解してあいさつ運動を推進することができた。
- 人権を意識しながらイベントを実施することにより、大胡地区には様々な場面で学校、家庭、地域が連携しており、伸び伸びと生きる子供たちを育成する環境が整っていることを再認識できた。

以上の大胡地区における取組の成果を、「人権教育総合推進地域『大胡地区』事業」研究発表会において、大胡小での音楽、大胡中での道徳の実践と共に発表し、学校、家庭、地域社会が連携して人権教育を推進していくことの大切さを、広く地域に伝えることができたのは、大きな成果であった。

[課題]

- 今後も、子供たちの実態に応じて手立てを工夫しながらこの3年間の実践を継続し、子供たちの人権感覚をより一層育んでいく必要がある。
- 本研究で培った学校・家庭・地域社会との連携の仕組みを大切にし、お互いに手を携えながら大胡地区における人権教育を更に推進していくことが必要である。